

新型コロナウィルス感染症対応ガイドライン（第3版）

ドルフィンスポーツアカデミー

2021年1月15日制定

本ガイドラインは、ドルフィンスポーツアカデミー企画のキャンプを実施するにあたり、企画・募集をする際の基準、ならびに事業の運営を判断する基準となります。

尚、今後の国や自治体の動向や提言、およびワクチンの運用状況などにより内容を変更してまいります。

1.事業開催にあたっての判断基準

以下の要項が1つでも当てはまった場合は、事業開催を自粛いたします

- ① 政府による「緊急事態宣言」により、東京都または事業の開催地において旅行中止要請が出た場合。
- ② 東京都または開催地において自治体による「緊急事態措置」「事業所の休業要請」「休園・休校」等が発令され、旅行実施において大きく制限がかかる場合。
- ③ ドルフィンスポーツアカデミー職員が新型コロナウィルスに感染または感染の疑いがある場合。
- ④ 感染防止対策を取った上で、3密を回避できないと判断される場合。
- ⑤ 利用する輸送機関または宿泊施設において、必要な感染対策がなされていないと判断される場合。
- ⑥ 開催地において団体受け入れの自粛、または活動実施場所における入場禁止などがなされている場合。
- ⑦ その他、社会情勢などによりドルフィンスポーツアカデミーが自粛の判断をした場合。

2.参加者およびスタッフに関する参加基準

以下の要項が1つでも順守できていないと判断した場合は参加の取り消し（旅行契約の解除）をいたします

なお①から⑤のいずれかにより参加の取り消しをおこなった場合は、直前の旅行取りやめでもキャンセル料金は申し受けません。

- ① 出発の14日以内に本人またはその家族が、新型コロナウィルスに感染していない（陽性反応が出ていない）こと。
- ② 出発の14日以内に本人または家族に、海外からの帰国者がいること。
- ③ 出発時に風邪の症状（発熱、咳、倦怠感等の症状）や味覚障害並びに嗅覚障害などの感染症状が出ていないこと。
- ④ 出発時に新型コロナウィルスの濃厚接触者となっていないこと。
- ⑤ 参加者およびスタッフが緊急事態宣言による旅行中止要請の対象地域に住んでいないこと。

- ⑥ 普段より体調管理及び感染予防を実践し、出発の7日前より検温を実施すること。
- ⑦ 感染防止のためのマスク、ハンカチやタオルを、予備も含めて各自で用意すること。
- ⑧ 感染防止において、ドルフィンスポーツアカデミーおよび現場責任者の指示に従うこと。

3.感染症防止対策について

- ① 集合解散時にはスタッフはマスクを着用いたします。お子さまやご家族の皆様方もマスクの着用をお願いします。
- ② 集合場所では子どもたちが大きな声で会話をしないように指導し、できる限りのスペースを確保いたします。
- ③ 全体での開校式・閉校式はおこなわず、個々に受付け（解散時は申し送り）をし、終了となります。
- ④ 公共交通機関での移動時にはマスクを着用し、各交通機関の換気状況を理解し、必要に応じ換気をおこないます。
また列車での移動の際は座席を向かい合わせにせず、大きな声での会話がないよう指導します。
- ⑤ 期間中は室内および調理の際は原則マスクを着用して活動をします。
ただし野外での活動においてはリスクも低く、呼吸困難や熱中症（夏期の場合）などの予防の観点から、原則マスクは着用しません。就寝時等においてのマスクの着用は、保護者の判断といたします。
- ⑥ キャンプ期間中は手洗いうがいをこまめに実施し、特に食事前・食事中の手指消毒は徹底いたします。また各自のハンカチやタオルを携帯し使用します。（共用のタオルは使用しません）
- ⑦ 宿泊施設での換気を定期的におこない、トイレや部屋のドアノブなど、不特定多数が触れる場所の消毒もこまめにおこないます。
- ⑧ 朝晩の2回お子さまの検温をおこないます。熱や咳または味覚症状などの症状が出ている場合は別部屋での隔離、および保護者さまへご連絡の上、対応を検討させていただきます。

その他、国や実施地における各自治体および利用交通機関のガイドラインをふまえ、参加者および保護者の皆様が安心してご参加いただけるよう、できるかぎり感染症予防対策の準備を施しキャンプを運営してまいります。
しかしながら子ども対象の自然体験活動のプログラムにおいては、子ども同士またはスタッフとの関りも大切な要素となってまいります。この点をご理解の上、キャンプへのご参加をご検討いただけますようお願いいたします。

（参考文献）

- 公益財団法人日本環境教育フォーラム
NPO 法人自然体験活動推進協議会
一般社団法人日本アウトドアネットワーク
「自然体験活動・自然教育・野外教育・環境教育を実施している事業体における新型コロナウィルス対応ガイドライン」

一般社団法人日本旅行業協会（JATA）
一般社団法人全国旅行業協会（ANTA）
「旅行業における新型コロナウィルス対応ガイドライン」

他